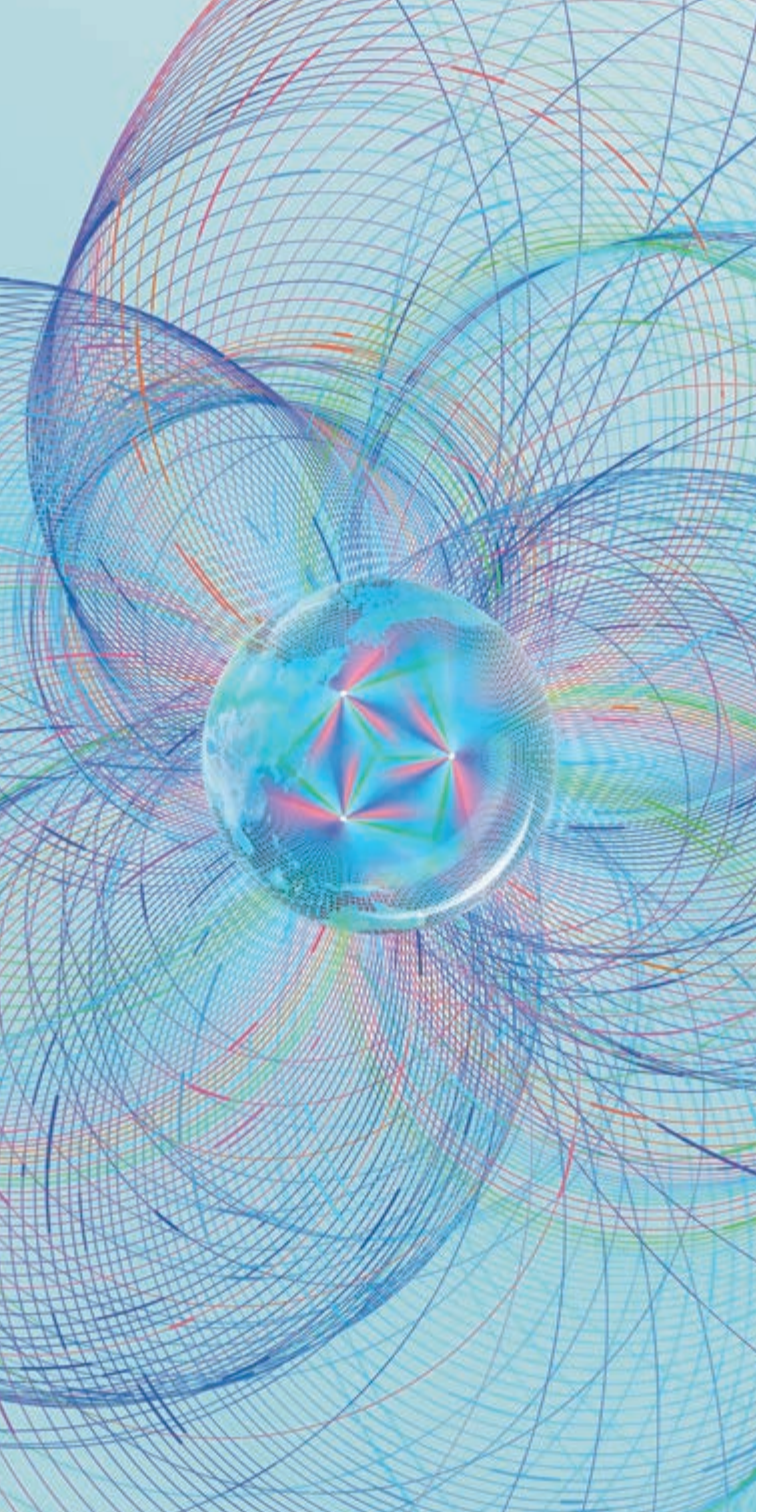

BIPROGY

Foresight in sight

・本株主総会のライブ配信については裏表紙をご覧ください。
・本株主総会にご来場予定の株主様は、４頁をご覧ください。

第78回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2022年６月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

東京都江東区豊洲一丁目１番１号
当本社29階会議室
（４頁のご案内図をご参照ください。）

議　案

決議事項
第１号議案：剰余金の処分の件
第２号議案：定款一部変更の件
第３号議案：取締役８名選任の件
第４号議案：監査役１名選任の件

BIPROGY株式会社

証券コード：8056

＜Purpose＞

先見性と洞察力でテクノロジーの持つ可能性を引き出し、持続可能な社会を創出します

先見性・洞察力 × テクノロジー × ビジネスエコシステム ＝ 社会的価値創出

＜Vision2030＞

わたしたちは、デジタルコモンズを誰もが幸せに暮らせる
社会づくりを推進するしくみに育てていきます

BIPROGYグループ企業理念

わたしたちが 社会に果たすべきこと	**すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに貢献します**
わたしたちが 目指すこと	**社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献できることを考え抜く集団になります**
わたしたちが 大切にすること	❶ **高品質・高技術の追求** 社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます ❷ **個人の尊重とチームワークの重視** 相手の良い点を見いだし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします ❸ **社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社** ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます

目次

第78回定時株主総会招集ご通知 …… 3

議決権行使方法のご案内 …… 6

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 8
第２号議案　定款一部変更の件 …… 9
第３号議案　取締役８名選任の件 …… 11
第４号議案　監査役１名選任の件 …… 17

提供書面

事業報告 …… 20

連結計算書類 …… 41

計算書類 …… 45

監査報告 …… 49

(証券コード：8056)
2022年６月６日

株主の皆様へ

東京都江東区豊洲一丁目１番１号
BIPROGY株式会社
代表取締役社長　平岡　昭良

第78回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本年の株主総会につきましても、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

議決権の事前行使の方法につきましては、本ご通知の６頁から７頁に記載しておりますので、「株主総会参考書類」（８頁から19頁）をご検討のうえ、**2022年６月27日（月曜日）午後５時30分までに**議決権をご行使いただきたく、よろしくお願いいたします。

本株主総会の模様はインターネットによるライブ配信（中継）でご覧いただけます。また、株主様から事前にご質問を受け付け、お寄せいただいたご質問の中から会議の目的事項に関連する、多くの株主様のご関心の高い事項について、株主総会当日に回答させていただきます。

なお、当ライブ配信用のサイトでは、議決権行使やご発言等はできませんので、あらかじめご了承願います。ライブ配信、事前質問受付につきましては、本ご通知の裏表紙をご覧ください。

敬　具

【事後配信について】

株主総会における議長報告等は、後日、下記の当社ウェブサイトで動画配信させていただきます。

https://pr.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html

なお、動画配信の対象は、報告事項および議案の説明部分とし、質疑応答および議案採決につきましては、出席株主様のプライバシーに配慮し、事後配信の対象外とさせていただきます。

ご来場される株主様へのお願い

本株主総会では新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、下記の対応を実施させていただきます。ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解ならびにご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

・当日は、会場入口付近で検温をさせていただきます。マスクをご着用いただけない方や、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りさせていただきます。
・株主様の座席の間隔を十分確保するため、座席数を大幅に減らしております。このため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。あらかじめご了承願います。
・当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
・会場内でのお飲み物の提供は取りやめさせていただきます。
・会場内でもマスクの着用を必須とさせていただきます。また、体調不良と見受けられる方は、ご退場いただく場合がございます。
・ライブ配信に際しては、会場後方からの撮影とし、株主様の容姿を映さないよう努めますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また株主様のご発言も音声として配信されますので、ご注意願います。

ご来場予定の株主様は、事前に下記に掲載する最新情報をご確認いただきたく、よろしくお願いいたします。
https://pr.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html

株主総会会場ご案内図

● **東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2a より 徒歩約10分**
● **ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分**

路線バス **以下の都営バスにて「春海橋」下車 徒歩1分**
〈東15〉東京駅八重洲口～深川車庫前
〈東16〉東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト／豊洲駅前
〈業10〉新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前
〈錦13〉錦糸町駅前～晴海埠頭



記

1．日　　時　**2022年６月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

2．場　　所　**東京都江東区豊洲一丁目１番１号**
当本社29階会議室（前頁のご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第78期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第78期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

⑴　議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
⑵　議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
⑶　インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
⑷　インターネット経由で招集通知を受領することを承諾された株主様にも、ご請求をいただいた場合には、書面による招集通知、株主総会参考書類および議決権行使書用紙を送付させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部です。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
≪当社ウェブサイト≫https://pr.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の３つの方法があります。



①株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時　**2022年６月28日（火曜日）　午前10時**（受付開始：午前９時）

場　所　**東京都江東区豊洲一丁目１番１号　当本社29階会議室**

４頁のお願いおよびご案内図をご参照ください。



②議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2022年６月27日（月曜日）　午後５時30分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法のご案内

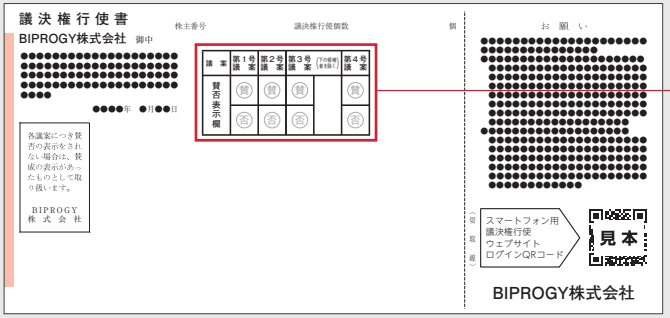

インターネット等による議決権行使に必要となる
議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

● こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１、２、４号議案

賛成の場合	「賛」の欄に○印
否認する場合	「否」の欄に○印

第３号議案

全員賛成の場合	「賛」の欄に○印
全員否認する場合	「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

③インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトに以下のいずれかの方法によりアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　2022年６月27日（月曜日）　午後５時30分入力分まで

QRコードを読み取る方法（スマート行使）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

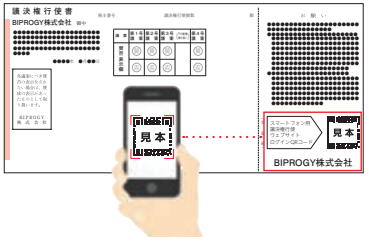

注意　一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

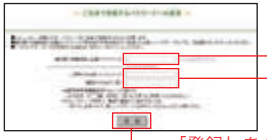

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて】

①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120（652）031（受付時間 午前９時～午後９時）

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきます。

当期の株主配当金につきましては、調整後営業利益は概ね計画通りであったこと、親会社の所有者に帰属する当期利益は計画を上回ったこと等を総合的に判断し、１株につき年75円といたしたく、さらに「BIPROGY株式会社」への商号変更を記念して、記念配当10円を実施することとし、あわせて、１株につき年85円（配当性向41.7%）といたしたく存じます。なお、2021年12月に中間配当金として１株につき35円をお支払いしておりますので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴ **配当財産の種類**

金銭

⑵ **株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式１株につき金50円　総額5,022,325,900円

⑶ **剰余金の配当が効力を生じる日**

2022年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社は、定款に定めることで、一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、株主様がインターネット等の手段を用いて出席する、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社といたしましては、遠隔地の株主様含む多くの株主様の出席を容易にし、かつ新型コロナウイルス感染症を含む感染症や自然災害その他有事等による社会情勢の変化に柔軟に対応できることから、株主の皆様の利益にもつながると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款の変更をお願いするものでございます。

なお、法令上、本定款変更を行うためには、経済産業省令および法務省令に定める要件に該当することについて経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることが求められていますが、当社は、既にこれらの確認を受けております。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることになりますので、次のとおり定款の変更をお願いするものでございます。

①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものです。

②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものです。

③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。

④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（招集） 第11条　定時株主総会は毎年6月に招集する。 臨時株主総会は必要に応じて随時招集する。	（招集） 第11条　定時株主総会は毎年6月に招集する。 臨時株主総会は必要に応じて随時招集する。
＜新設＞	2．当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。
第12条・第13条（条文省略）	第12条・第13条（現行どおり）
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	＜削除＞
＜新設＞	（電子提供措置等） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第15条～第36条（条文省略）	第15条～第36条（現行どおり）
＜新設＞	（附則） 1．変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2．前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。 3．本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役８名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役９名は全員任期満了となります。今年度は社内取締役を１名減員し、取締役８名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。各候補者の略歴等は次頁以降をご参照ください。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位		取締役会出席回数	取締役在任年数
1	平岡　昭良（ひらおか　あきよし）	代表取締役社長 ＣＥＯ(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) ＣＨＯ(チーフ・ヘルス・オフィサー)	再任	11/11回	13年
2	齊藤　昇（さいとう　のぼる）	代表取締役専務執行役員 ＣＭＯ(チーフ・マーケティング・オフィサー)	再任	11/11回	６年
3	葛谷　幸司（かつや　こうじ）	取締役専務執行役員 ＣＳＯ(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)	再任	11/11回	６年
4	金沢　貴人（かなざわ　たかひと）	取締役	再任	9/9回	１年
5	薗田　綾子（そのだ　あやこ）	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	11/11回	７年
6	佐藤　智恵（さとう　ちえ）	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	11/11回	５年
7	ナリン　アドバニ	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	9/9回	１年
8	池田　義典（いけだ　よしのり）		新任 社外取締役 独立役員	－	－

候補者番号 1

平岡 昭良（ひらおか あきよし）

1956年６月６日生(満66歳)

所有する当社の株式数	取締役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況
27,500株	13年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

1980年４月　当社入社
2002年４月　当社ビジネスアグリゲーション事業部長
2002年６月　当社執行役員
2005年６月　当社取締役常務執行役員
2007年４月　当社取締役上席常務執行役員
2007年６月　当社上席常務執行役員
2011年４月　当社専務執行役員
2011年６月　当社代表取締役専務執行役員
2016年４月　当社代表取締役社長（現）

(担当)
・ＣＥＯ(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)、ＣＨＯ(チーフ・ヘルス・オフィサー)
・管理対象部門：全般、グループ内部監査部

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

平岡氏は、2002年から役員を務め、当社の中では最も経営経験が豊富であり、かつ、変革に向けたビジョンを有しております。
同氏は、業界の知見や今後の動向、経営戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、長年の役員経験の中で、業界各社のみならず、他業態、政財界にも多くの知己と知見を持つことから、当社グループが目指す業界横断的なエコシステムの構築リーダーとして適任であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

齊藤 昇（さいとう のぼる）

1961年８月８日生(満60歳)

所有する当社の株式数	取締役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況
14,100株	６年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

1986年４月　当社入社
2004年４月　当社産業流通第二事業部長
2009年４月　当社流通事業部長
2010年４月　当社流通第二事業部長
2012年４月　当社ビジネスサービス事業部長
2013年４月　当社執行役員
2016年４月　当社常務執行役員
2016年６月　当社取締役常務執行役員
2020年４月　当社代表取締役専務執行役員（現）

(担当)
・ＣＭＯ(チーフ・マーケティング・オフィサー)、コーポレート・ガバナンス推進
・管理対象部門：ビジネスイノベーション部門、インキュベーション部門、ＤＸ推進部門、支社・支店

■ **重要な兼職の状況**　なし　（注2）もご参照ください。

■ **取締役候補者とした理由**

齊藤氏は、当社事業部長および執行役員として、長年にわたり製造流通業界を担当するとともに、現在は営業部門および新規事業創出全般を代表取締役として統括しており、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

葛谷幸司（かつや こうじ）

1963年10月24日生(満58歳)

所有する当社の株式数	取締役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況
6,984株	6年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

1985年１月　当社入社
2007年７月　当社ＳＷ＆サービス本部Ｓ-ＢＩＴＳ適用統括ＰＭ
2011年４月　当社金融第三事業部長
2012年４月　当社金融事業部門副部門長
2014年４月　当社執行役員 兼 経営企画部長
2016年４月　当社常務執行役員
2016年６月　当社取締役常務執行役員
2021年４月　当社取締役専務執行役員（現）

(担当)
・ＣＳＯ(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)
・管理対象部門：経営企画部、業務部、購買マネジメント部、人事部、品質マネジメント部、情報システムサービス部、MI CoE (Management Innovation Center of Excellence)、全社BPR＆基幹システム刷新、グループ会社

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

葛谷氏は、当社金融部門のシステム開発および営業に従事した後、執行役員として経営企画部、システム部門、品質保証部門、研究開発部門等を統括するなど、当社グループの経営判断や事業戦略に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

金沢貴人（かなざわ たかひと）

1960年9月4日生(満61歳)

所有する当社の株式数	取締役在任年数	2020年度における取締役会への出席状況
なし	1年 ※本総会終結時	9回／9回

再任



■ **特別の利害関係**
(注3)をご参照ください。

■ **略歴**

1998年12月　大日本印刷（株）ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌｫｰﾑ事業部東京営業企画本部ﾃﾞｼﾞﾀﾙ･ﾈｯﾄﾜｰｸ化推進部長
2007年４月　同社IPS事業部システム開発本部長
2008年10月　同社IPS事業部製造本部長
2012年10月　同社情報ソリューション事業部BPO開発本部長
2016年10月　同社情報イノベーション事業部BPOセンター副センター長
2017年４月　（株）DNPデータテクノ 代表取締役社長
2018年４月　大日本印刷（株）情報システム本部長
2018年７月　同社ABセンターICT事業開発本部長
2019年６月　同社執行役員 ABセンターICT事業開発本部長
2021年４月　同社執行役員 ABセンターICT事業開発本部担当、情報システム本部担当
2021年６月　当社取締役（現）
2021年10月　同社執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当（現）

■ **重要な兼職の状況**

大日本印刷(株)執行役員 ABセンター 長、情報システム本部担当

■ **取締役候補者とした理由**

金沢氏は、大日本印刷（株）において、情報システム部門やICT事業開発部門等のICT、DX、イノベーション分野の責任者を歴任され、当社の属する業界に関する豊富な知識や経験、役員としての経営経験を有しています。これらの知見を活かし、当社の経営に対して技術的、経営的な観点から実効性ある助言、サポートをしていただくこと、および実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。なお、金沢氏につきましては、(注3)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷(株)の執行役員を兼務されていることから、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえ、本議案においては社外取締役候補者とはしておりません。

候補者番号 5

薗田 綾子（そのだ あやこ）

1963年8月28日生(満58歳)

所有する当社の株式数	取締役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況
なし	7年（※本総会終結時）	11回／11回

再任　社外取締役　独立役員



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴**
1988年８月　（株）クレアン設立　代表取締役就任（現）
2003年10月　NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長（現）
2004年６月　NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事（現）
2015年６月　当社社外取締役（現）
2017年２月　一般財団法人（現公益財団法人）みらいRITA代表理事（現）

■ **重要な兼職の状況**
(株)クレアン代表取締役
NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長
NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事
公益財団法人みらいRITA代表理事

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**
薗田氏には、長年にわたりCSRやSDGs、統合経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かして、今後の当社経営に多角的な視点でアドバイスいただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

佐藤 智恵（さとう ちえ）

1970年1月30日生(満52歳)

所有する当社の株式数	取締役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況
なし	5年（※本総会終結時）	11回／11回

再任　社外取締役　独立役員



■ **特別の利害関係**
(注4)をご参照ください。

■ **略歴**
1992年４月　日本放送協会（ＮＨＫ）入局
2001年５月　米国コロンビア大学経営大学院修了
2001年８月　（株）ボストンコンサルティンググループ入社
2003年６月　ウォルト・ディズニー・ジャパン（株）入社
2012年１月　作家／コンサルタントとして独立
2014年４月　公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院認証評価委員会委員（現）
2016年４月　ＴＢＳテレビ番組審議会委員（現）
2017年６月　当社社外取締役（現）

■ **重要な兼職の状況**
公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院認証評価委員会委員
ＴＢＳテレビ番組審議会委員

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**
佐藤氏は、作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営について豊富な経験、知見を有しています。当社が推進するビジネスモデル変革に対し、客観的・専門的見地から実効性のある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 7

ナリン アドバニ

1965年10月1日生(満56歳)

所有する当社の株式数	取締役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況
なし	1年 ※本総会終結時	9回／9回

再任 社外取締役 独立役員



■ 特別の利害関係
なし

■ 略歴
1984年４月　ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー（現）
1998年９月　eSOL（株）取締役、Chief Marketing Officer
2007年１月　バルコ（株）代表取締役社長(2011年7月退任)
2009年８月　Barco Electronic Systems Pvt Ltd. 代表取締役社長(2011年8月退任)
2010年１月　UCLAアンダーソン/シンガポール国立大学ビジネススクール修了
2011年９月　Barco Pte Ltd. アジア太平洋担当副社長（2015年12月退任）
2013年８月　シンガポール国立大学経営学部客員講師（現）
2015年11月　KPISOFT Inc（現 entomo pte ltd） Co-Founder（現）
2016年２月　Grey Orange Pte. Ltd. アジア太平洋CEO（2019年3月退任）
2021年６月　当社社外取締役（現）

■ 重要な兼職の状況
ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー、entomo pte ltd Co-Founder

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
アドバニ氏は、日本・シンガポール・インドを中心に、複数のテクノロジー系企業の経営・投資を経験しており、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア太平洋地域を中心としたグローバルビジネス経験を有しています。このような、当社の属する業界に関するグローバルな知見・経験を活かし、当社の経営に対して実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 8

池田 義典（いけだ よしのり）

1961年5月23日生(満61歳)

所有する当社の株式数	取締役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況
なし	ー ※本総会終結時	ー

新任 社外取締役 独立役員



■ 特別の利害関係
なし

■ 略歴
1985年４月　国税庁入庁
1992年７月　広島国税局瀬戸税務署長
1995年７月　ハーバード大学ロースクール（Master of Laws 1996年6月取得）
2004年７月　ジョージタウン大学ローセンター客員研究員（2005年６月退任）
2008年７月　国税庁長官官房相互協議室長、名古屋国税局総務部長、国税庁長官官房国際業務課長、同調査査察部調査課長、沖縄国税事務所長等を歴任
2020年10月　辻・本郷税理士法人 法人・国際税務担当統括部長
2020年11月　税理士登録
2021年４月　明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師
2022年４月　明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科特任教授（現）
辻・本郷税理士法人 顧問（現）

■ 重要な兼職の状況
明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科特任教授、辻・本郷税理士法人 顧問

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
池田氏は、国税庁における長年のご経験において要職を歴任されるとともに、海外での経験を有しており、特に国際課税の分野に精通しています。国税庁退官後も税理士、大学教授として活躍されるなど、税務・会計分野における高度な専門的知見を有していることから、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

(注1) 当社は、東京証券取引所および当社の独立性基準に照らし、社外取締役候補者である、薗田綾子、佐藤智恵、ナリン　アドバニの3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、池田義典氏についても、独立役員として届け出る予定です。当社の独立性基準につきましては下記をご参照ください。

(注2) 齊藤　昇氏は、2022年6月29日開催予定のセイコーホールディングス株式会社の定時株主総会で承認された場合、同社の社外取締役に就任予定です。

(注3) 金沢貴人氏が執行役員を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の0.1%未満です。なお、同氏は、2022年6月に同社の常務執行役員に就任予定です。

(注4) 当社は、佐藤智恵氏に対し、直近事業年度に当社が主催したセミナーでの講演に対する講演料を支払いましたが、当社から同氏への支払額は55万円と僅少です。

(注5) 当社は、金沢貴人、薗田綾子、佐藤智恵、ナリン アドバニの各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続され、池田義典氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定です。

(注6) 当社は、平岡昭良、齊藤　昇、葛谷幸司、金沢貴人、薗田綾子、佐藤智恵、ナリン アドバニの各氏との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、33頁に記載のとおりです。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続され、池田義典氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定です。

(注7) 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本ご通知の33頁に記載のとおりです。本議案で選任が承認された取締役は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(注8) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。

(1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
(2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者(※1)
(3) 当社が多額の借入れ(※2)をしている金融機関の業務執行者
(4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益(※3)を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
(5) 当社またはその子会社から多額の寄付等(※4)を受けている法人・団体等の業務執行者
(6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去３年間に業務執行者であった者
(7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
・上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
・当社の子会社の取締役および業務執行者

※1「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。

※2「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるか否かを目安として判断する。

※3「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。

※4「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

第４号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役 橋本博文氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

橋本博文（はしもと ひろふみ）	所有する当社の株式数	監査役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況	再任
1957年7月8日生（満64歳）	なし	4年 ※本総会終結時	11回／11回 2021年度における監査役会への出席状況 15回／15回	



■ **特別の利害関係**
(注1)をご参照ください。

■ **略歴**

1992年６月　大日本印刷(株)ビジネスフォーム事業部企画管理部管理課長
1997年１月　P.T.DNPインドネシア
2002年４月　大日本印刷(株)商印事業部企画管理部長
2007年４月　同社商印事業部DAC事業推進本部長
2009年11月　同社事業企画推進室長
2015年６月　同社役員(現 執行役員)、事業企画推進室長
2017年10月　同社執行役員、事業推進本部長
2018年４月　同社執行役員(事業推進本部、価値創造推進本部 担当)
2018年６月　当社監査役(現)
2018年６月　大日本印刷（株）常務執行役員 事業推進本部、価値創造推進本部担当
2019年５月　同社常務執行役員 事業推進本部、価値創造推進本部、左内町営業部担当
2020年６月　同社常務取締役 事業推進本部、価値創造推進本部、左内町営業部担当（現）

■ **重要な兼職の状況**

大日本印刷（株）常務取締役 事業推進本部、価値創造推進本部、左内町営業部担当

■ **監査役候補者とした理由**

橋本氏は、大日本印刷(株)における国際経験と経営企画部門の責任者としての経験ならびに他の上場会社の取締役としての経営経験を有しておられることに加え、管理会計に造詣が深く、過去に海外子会社にてFinance Managerを務められる等、財務および会計における相当程度の知見を有しておられます。一方、当社の業務執行に関与された経験はなく、当社経営陣・業務執行者からの独立性は保たれておりますので、株主としての視点も持ちつつ、その豊富な知識と経験を当社の経営全般の監査に活かしていただくことを期待して、監査役として選任をお願いするものです。なお、橋本氏につきましては、(注1)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷(株)の取締役を兼務されていることから、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえ、本議案においては社外監査役候補者とはしておりません。

(注1) 橋本博文氏が取締役を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の0.1%未満です。
(注2) 当社は、橋本博文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
(注３) 当社は、橋本博文氏との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、33頁に記載のとおりです。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
(注４) 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、33頁に記載のとおりです。同氏の再任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
(注５) 監査役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】取締役会および監査役会の構成について

第３号議案および第４号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。

	人数	うち社外 (うち女性)	うち独立役員	取締役会および 監査役会に占める 独立役員の割合
取締役会	8名	4名（2名）	4名	50.0%
監査役会	5名	3名（2名）	3名	60.0%
合計	13名	7名（4名）	7名	53.8%

上記のとおり、取締役会につきましては、取締役8名中、社外取締役が４名（うち女性２名）となり、そのいずれもが独立役員となります。監査役会につきましても、監査役５名中、３名（うち女性２名）が社外監査役となり、その過半数を占めます。また、これら３名の社外監査役は、いずれも独立役員となります。従いまして、監査役会の独立性は引き続き担保された体制となります。

このように、取締役会・監査役会のいずれも経営陣に対する実効性の高い監督が行える体制となっております。

【ご参考】スキル・マトリックス

Vision2030および経営方針（2021-2023）の実現に必要な、ESG／サステナビリティやグローバルビジネスをはじめとする、多様な知見・経験を有する取締役・監査役候補者を推薦しております。

本総会に選任議案を提出　独立社外役員

		他社での経営経験	業界知識	技術・研究開発	財務・会計	法務／リスクマネジメント	ESG／サステナビリティ*	グローバルビジネス
取締役	平岡　昭良		●	●	●	●	●	
	齊藤　　昇		●	●		●	●	●
	葛谷　幸司		●	●		●	●	
	金沢　貴人	●	●	●				
	薗田　綾子	●				●	●	
	佐藤　智恵					●	●	●
	ナリン　アドバニ	●	●	●				●
	池田　義典				●	●		●
監査役	寺西　裕二		●		●	●	●	
	大石　正弥	●	●		●	●	●	
	橋本　博文	●			●	●	●	●
	古城　春実			●		●		●
	水口　啓子				●	●	●	●

＊ESG（環境・社会・ガバナンス）のSには人財戦略、ダイバーシティ＆インクルージョン等も含めております。

【スキル・マトリックスの項目選定理由】

他社での経営経験	事業環境が急速に変化する中、経営者が「経営方針（2021-2023）」のもと、的確かつ迅速な経営判断を行い、会社を社会的価値創出企業へ変革させていくためには、他社の企業経営経験や実績を持つ社外取締役による的確な助言・監督が有用である。
業界知識	会社が「経営方針（2021-2023）」で定めた顧客DXと社会DXを推進し、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくためには、ICT、DXをはじめとする情報サービス業界の豊富な知識が必須である。
技術・研究開発	テクノロジーが急速に進化する中、会社が「経営方針（2021-2023）」で定めた顧客DXと社会DXを推進し、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくためには、先端テクノロジーを含む技術や研究に関する豊富な知見が必須である。
財務・会計	会社が透明・正確な財務報告、強固な財務基盤、持続的な企業価値向上に向けた戦略投資、適正な株主還元を配慮した資本政策を実現するにあたっては、財務・会計に関する豊富な知見が必要である。
法務／リスクマネジメント	中長期的な企業価値向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化に加え、多様化・複雑化するリスクに的確かつ迅速に対応するためのリスクマネジメントが不可欠であることから、これらに関する豊富な知見が必要である。
ESG／サステナビリティ	「経営方針（2021-2023）」のもと、当社が目指す持続可能な社会の実現のためには、気候変動への対応、人財戦略、ダイバーシティ＆インクルージョンを含むESG／サステナビリティ推進に関する豊富な経験や知見が求められる。
グローバルビジネス	お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくにあたっては、ボーダレスな視点が不可欠であることから、グローバルビジネスに関する豊富な知見が求められる。

以上

（提供書面）

事業報告（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

1 BIPROGYグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種が進展し、経済活動は厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、半導体不足の継続に加え、ウクライナ情勢や原材料価格の上昇などにより、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス市場においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）領域への投資意欲は強い傾向にあるものの、一部では情報システム投資への慎重姿勢が見られるなど、引き続き動向を注視していく必要があります。

このような環境の中、当社は、社会的価値創出企業の実現に向け、2022年4月にBIPROGY株式会社に商号変更しました。新たに定めた「Purpose[注1]」および「Vision2030[注2]」のもと、社会的価値の創出を通じて、グループ全体の企業価値を持続的に向上させる、新たなステージに向けて策定した経営方針（2021-2023）に基づく取り組みを行っております。

営業概況としましては、売上収益はシステムサービスにおけるDX関連案件の拡大に加え、EC事業者向けや金融機関向けのプラットフォームサービスなどのアウトソーシングビジネスの着実な積み上がりにより、前期比で増収となりました。利益面では、販管費は増加したものの、増収に伴う増益や収益性の向上により売上総利益が増益となったことなどから、営業利益、調整後営業利益、当期利益が前期比で増益となりました。

受注高につきましては、システムサービスが第4四半期においても引き続き、高水準で推移したことなどから、受注高、受注残高ともに前期を上回る水準となりました。

中長期の成長に向けては、お客様の持続的成長に貢献する顧客DXの推進「For Customer」と、各業種・業界のお客様、パートナーと共に社会課題解決を進める社会DXの推進「For Society」という2つの視点を定め、「ビジネスエコシステム®」の拡大に向けた取り組みを行っております。

「For Customer」の取り組みとしては、小売・通販事業者向けに提供するサービス利用型のコマース事業基盤「Omni-Base for DIGITAL'ATELIER®（デジタラトリエ）」のOMO[注3]対応型DXシステムとしての採用が続いております。また、AI自動発注サービス「AI-Order Foresight®」においても、店舗業務DXの要となるサービスとして、利用企業が順調に増加しています。クラウドの柔軟性を活かし、スモールスタートで自動化範囲を徐々に拡大できるスピード感は、VUCA[注4]時代の経営に適しており、さらなる拡大を目指します。

さらに、労働力人口減少の社会課題解決策として、業務DXを実現する電子棚札や、労働・人権・環

境などの観点で、サプライチェーン全体を評価する動きが活発化する中、サステナブル調達[注5]を支援するソリューション「eBuyerBrains®」の引き合いも増えています。これら領域を広くカバーするサービスやAI技術によって、当社グループの社会課題解決に向けた取り組みは、業界の枠を超え、着実に広がってきております。

また、金融コア業務を始めとして、様々なアウトソーシングサービスを提供しており、業界においても、先進的な地域金融機関で多数採用されております。加えて、営業店の改革を推進する「BANK_FIT-NE®」や「SmileBranch®」等により、事務の効率化と顧客関係性強化につながるサービスを提供しており、地域金融機関のDX化を支援しております。地域経済の発展・活性化を使命とする地域金融機関と、地方創生に積極的に取り組んでいる当社グループの活動が共感を生み、地域のデータを蓄積し、地域経済活性化につながるという流れが生まれてきております。

「For Society」の取り組みとしては、国産木材の流通・利活用を多様な分野の企業共創により推進する「キイノクス®プロジェクト」を2021年11月に発足しました。その一環として、木材業界DXのための「木材流通プラットフォームサービス」を岐阜県で試行開始しております。国産木材の利活用の推進を通じて、SDGsの達成や、2050年に温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルの推進に貢献してまいります。

また、経済産業省からの委託を受け、継続実施している「非化石証書トラッキング委託事業」を通じた環境価値ビジネスの推進に加えて、再生可能エネルギーの拡大に寄与する様々な取り組みを進めております。一例として、大手エネルギー事業者の皆様と共に、自治体の協力を得て、EV[注6]車両の走行データと予約情報をもとに、1日の最適な充放電計画を作成し、太陽光発電、EV、蓄電池等の分散電源の特性を踏まえた電力需要のピークカットや、停電時の電力共有を考慮した蓄電池やEVの充電残量のコントロールなど、複合的な電力制御における実証を行っております。

このようにレジリエンス、リジェネラティブ、ゼロエミッションという3つの社会インパクトに向けて、当社グループならではの独自のポジションを築き、持続可能な社会づくりを目指す「デジタルコモンズ®」の提供者として、新たなマーケットを創り出します。

その他の取り組みとしては、サステナビリティ推進体制のもと、新たに策定したマテリアリティ[注7]における非財務指標のKPIに対し、その測定方法や見える化を推進しています。社会的要請であるサステナブル調達において、「eBuyerBrains」やエネルギーマネジメントシステムは、事業成長におけるマテリアリティのKPIのひとつである環境貢献型サービスとして、ゼロエミッションへの貢献につながっています。

また、当社グループでは、すべての人財が活躍できる環境づくりを目指している中、これまで継続して実施してきた女性活躍推進の取り組みやその他施策が認められ、令和3年度「なでしこ銘柄」[注8]の

選定やPRIDE指標[注9]2021での最高評価「ゴールド」の認定など、様々な賞や認定を受けました。引き続き、人財・組織の風土改革の取り組みを推進してまいります。

以上のように、経営方針（2021-2023）の達成に向けて、当社グループ一体となって取り組んでまいりました。今後も、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを継続し、持続的な企業価値向上を目指し、サステナビリティ経営を推進してまいります。

当連結会計年度の業績は、システムサービスやアウトソーシングの増加などにより、売上収益合計で3,176億円（前期比3.0%増）となりました。利益面につきましては、増収に伴い、売上総利益が増加したことなどにより、営業利益は274億25百万円（前期比11.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は204億90百万円（前期比23.1%増）となりました。なお当社が業績管理指標として採用している調整後営業利益は266億71百万円(前期比5.9%増)となりました。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比97億57百万円増加の2,283億52百万円（前期比4.5%増）となりました。また、ソフトウェア売上は前期比17億48百万円増加の340億89百万円（前期比5.4%増）、ハードウェア売上は前期比23億31百万円減少の551億58百万円（前期比4.1%減）となりました。

売上構成比は、サービス売上は71.9%（前期70.9%）、ソフトウェア売上は10.7%（前期10.5%）、ハードウェア売上は17.4%（前期18.6%）となりました。

(注)1. 当社ウェブサイト（https://www.biprogy.com/com/purpose_principles.html）ご参照。
2. 当社ウェブサイト（https://www.biprogy.com/com/management_policy.html）ご参照。
3. OMO：Online Merges with Offline（オンラインとオフラインの融合）の略称で、インターネット上（オンライン）とリアル店舗（オフライン）を連携させ、顧客目線に沿ったシームレスな顧客体験を提供するためのマーケティング手法。
4. VUCA：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、 Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を並べた言葉で、社会環境について将来予測が難しい状況を表す。
5. サステナブル調達：環境や人権、社会の持続性に配慮した原料・燃料の調達。
6. EV：Electric Vehicleの略で、電気をエネルギー源として走行する自動車。
7. 当社ウェブサイト（https://biprogy.disclosure.site/ja/themes/95?response_id=265#265）ご参照。
8. 「なでしこ銘柄」：経済産業省が東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定し、発表しており、女性活躍度調査のスコアリング結果に財務指標（ROE）による加点を経て、27業種ごとに「なでしこ銘柄」が選定される。
9. PRIDE指標：日本初の職場におけるLGBTQなどのセクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指標。
10. 調整後営業利益：売上収益から売上原価と販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
11. 記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　分	日本基準			IFRS	
	第75期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第76期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第77期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第77期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第78期 (当連結会計年度) 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上収益 (百万円)	299,029	311,554	309,685	308,426	317,600
(内訳)					
サービス (百万円)	210,475	222,512	218,750	218,594	228,352
(構成比) (%)	(70.4)	(71.4)	(70.6)	(70.9)	(71.9)
ソフトウェア (百万円)	33,877	33,943	33,287	32,341	34,089
(構成比) (%)	(11.3)	(10.9)	(10.7)	(10.5)	(10.7)
ハードウェア (百万円)	54,677	55,098	57,647	57,490	55,158
(構成比) (%)	(18.3)	(17.7)	(18.6)	(18.6)	(17.4)
営業利益 (百万円)	20,622	26,139	26,724	24,624	27,425
営業利益率 (%)	6.9	8.4	8.6	8.0	8.6
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	14,238	18,182	17,076	16,639	20,490
基本的1株当たり当期利益	141円90銭	181円19銭	170円13銭	165円78銭	204円04銭
資産合計 (百万円)	211,421	214,975	231,980	254,035	268,647
資本合計(純資産) (百万円)	116,615	122,598	136,887	113,986	130,674
親会社所有者帰属持分(自己資本) (百万円)	114,638	120,473	134,632	112,271	128,917
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	13.1	15.5	13.4	15.5	17.0
受注高 (百万円)	304,874	315,626	322,268	324,285	326,961

(注) 1. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第77期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

売上収益

(百万円)

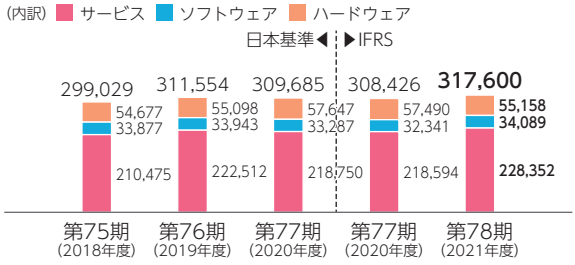

営業利益／営業利益率

(百万円／%)

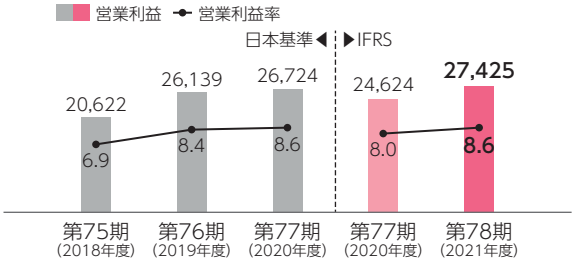

親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)

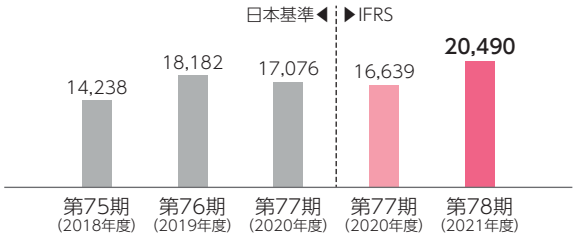

基本的1株当たり当期利益

(円)

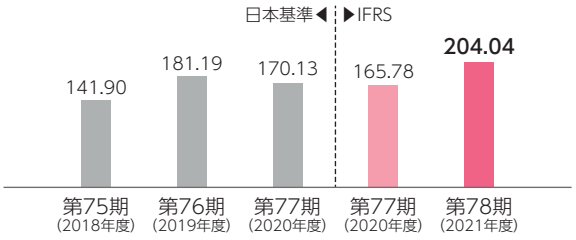

資産合計

(百万円)

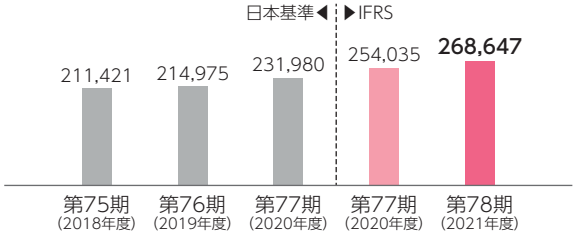

資本合計（純資産）

(百万円)

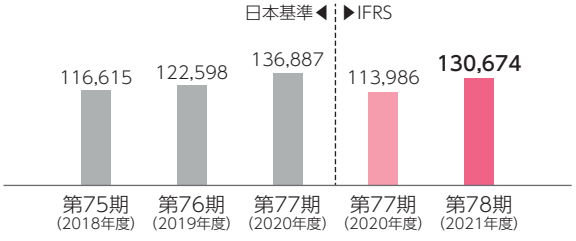

親会社所有者帰属持分（自己資本）／親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）

(百万円／%)

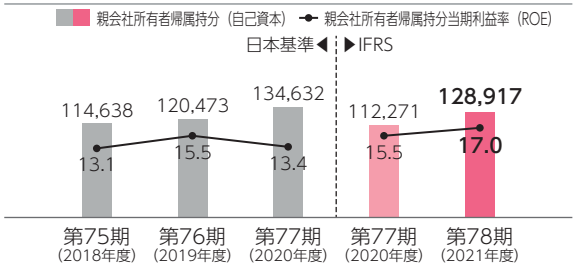

受注高

(百万円)

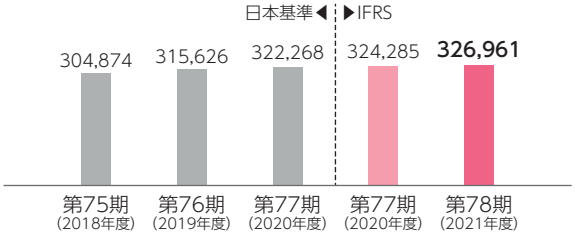

⑶ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

⑷ 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度において当該契約に基づく借入実行はありません。

⑸ 対処すべき課題

当社グループは、新たな経営方針のもと、ICTサービス提供だけに留まることなく、社会を豊かにする新しい価値の創造と社会課題の解決の取り組みを加速させ、社会的価値創出企業に変革するとともに、持続的に企業価値を向上させることが求められております。

当社グループ全体におけるESG・SDGsへの積極的な取り組みによるサステナブルな経営をより一層推進するための体制として、2020年度よりSDGs貢献への取り組みおよびサステナビリティ経営戦略の統括責任者であるCSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を委員長とする意思決定機関「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、下部組織として、環境、および、社会・人権に関する委員会である「環境貢献委員会」「ソーシャル委員会」を設置して、サステナビリティを巡る課題への取り組みにおけるマネジメントとガバナンスの強化を図っています。

また、外部有識者に参加いただいている「生命科学研究倫理審査委員会」を諮問機関とした責任ある研究開発の推進や、AIが人や社会に与える正負の影響を認識し、適切に対応するための「AI倫理指針」の策定と運用など、科学技術の急速な進展に伴って生じる倫理的・法的・社会的課題（ELSI：Ethical, Legal and Social Issues）への対応を進めています。

持続可能な社会の実現のために、当社グループがテクノロジーを活用して貢献できる領域は非常に多いと考えています。今後も引き続き、エネルギーマネジメントシステムや、気候変動等の環境問題など、一企業だけでは解決が難しい社会課題をビジネスエコシステムによるイノベーションや新たなサービスで解決することで、新しい豊かな社会づくりに貢献していくことを目指してまいります。



＜事業活動における取り組み＞

■顧客のICT戦略を実現する技術力・サービス力の進化・深化

当社グループが強みとする重点領域の見極めを行い、顧客業務や業界に関する知見の深化と知財化を加速するとともに、価値創出の源泉となるエンジニアリング技術の深化と利用技術や組合せ技術の進化を加速します。

■DXパートナーとして先見性のある顧客価値創出力の強化

領域横断のマーケティング活動やオープンイノベションを組み合わせ、ユースケース化する活動を強化し、顧客・業界DXを通じて高付加価値な事業を拡大します。また、各種ラボを中心とした、UI/UXやプロダクトの開発、改善プロセスの確立と実行の強化に加えて、DXビジネスの型の確立とDXを短期間で実現するプラットフォームの確立を推進します。

■社会課題解決マーケット創出と持続的成長ストーリーの開発

これまでの取り組みで獲得したさまざまなアセットを統合し、業種・業態を越えた活動を促進することにより、社会システム全体を捉えた、より大きな社会課題解決へのアプローチを進めます。また、社会課題解決につながるDXビジネスにおける知財の蓄積と、標準プロセスの確立を推進します。

■グループバリューチェーンの再設計によるグループ経営の進化

価値創出サイクルの観点から、グループバリューチェーンの見直しと強化を図り、グループ経営の再設計を推進します。

■組織資本、人財の強化および投資戦略の推進

社員の多様性や強みを可視化する取り組みを軸に組織資本・人的資本の強化施策を加速するとともに、社員が社会課題解決に向けてチャレンジしていけるよう、環境貢献やダイバーシティ＆インクルージョン、業務改革など、さらなる風土改革を推進してまいります。また、戦略に基づき投資ポートフォリオの見直し・組み換えを行い、戦略投資・事業投資の強化を図ります。

＜その他の課題＞

新型コロナウイルス感染症拡大に起因する経済活動の自粛および停滞の長期化を主な原因として、お客様における情報システム投資の見直しなどが生じ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。この課題に対して当社グループは、社会における感染症拡大の防止に努めるとともに、社員、協力会社、お客様およびお取引先の安全確保を最優先に考え、テレワークの活用など働き方改革を進めています。また、お客様の業務継続やリモートワーク、デジタルトランスフォーメーションなどを全力で支援し、レジリエントな社会の実現に向けた取り組みを加速させてまいります。

なお、当社グループの持続的な成長のためには、適切な事業戦略を検討するとともに、その事業戦略を支える強固な経営基盤が必要であると考えています。そのため、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実させるとともに、グループ会社管理に関する意識を強化し、加えて、テレワークの活用や業務のデジタル化推進など会社を取り巻く環境が常に変化する中で、コンプライアンス違反の予兆をより早期に把握していくため、取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に基づき、グループ会社全体の内部統制システムの継続的な運用改善とコンプライアンス意識のさらなる浸透・徹底を図っております。これらにより、引き続き適正な業務運営を実施してまいります。

また、今後の当社グループ内における連携のさらなる強化や、事業の成長に伴うビジネスリスクの多様化などがリスクとして想定されています。当社グループは、現行のビジネスリスクマネジメントを更に拡充し、対応してまいります。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ユニアデックス株式会社	750	100	①ネットワークシステムの構築に係るサービスの提供ならびにこれに関する機器等の販売 ②コンピュータシステムの運用、管理の受託ならびに保守サービス

⑺ 主要な事業内容（2022年３月31日現在）

当社グループは、クラウドやアウトソーシングなどのサービスビジネス、コンピュータシステムやネットワークシステムの販売・賃貸、ソフトウェアの開発・販売および各種システム関連サービスの提供を行っております。

⑻ 主要な営業所（2022年３月31日現在）

名　称	事　業　所	所　在　地
BIPROGY株式会社	本社 関西支社 中部支社 九州支社 北海道支店 東北支店 新潟支店 北陸支店 静岡支店 中国支店	東京都江東区 大阪市 名古屋市 福岡市 札幌市 仙台市 新潟市 金沢市 静岡市 広島市
ユニアデックス株式会社	本社 関西支店 中部支店 九州支店	東京都江東区 大阪市 名古屋市 福岡市

⑼ 従業員の状況（2022年３月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数（名）	対前期末増減（名）
8,068	＋77

職　群	従業員数（名）
セールス	1,343
システム・エンジニア	3,476
システムサービス・エンジニア他	1,586
スタッフ	1,663
合　計	8,068 （前期末　7,991）

(注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
3. 前期末の従業員数は、IFRSの適用による連結範囲の変更を反映しております。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	対前期末増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
4,451	＋44	46.1	21.0

⑽ 主要な借入先（2022年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社三井住友銀行	6,700
農林中央金庫	5,000
信金中央金庫	2,500

2 会社の株式に関する事項 (2022年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　300,000,000株

(2) 発行済株式の総数　109,663,524株

(3) 株主数　10,862名

(4) 大株主

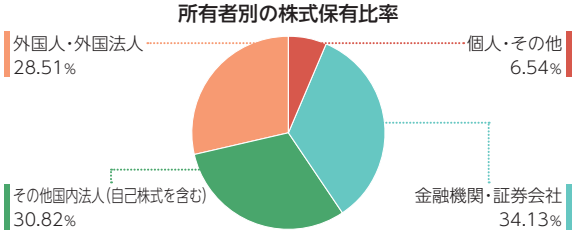

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	千株	%
大日本印刷株式会社	20,727	20.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,812	13.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,902	11.84
三井物産株式会社	2,448	2.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,359	2.34
農林中央金庫	2,326	2.31
日本ユニシス従業員持株会	1,522	1.51
GOVERNMENT OF NORWAY	1,327	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	1,271	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,265	1.26

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式9,217,006株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	14,100	4
社外取締役	0	0
監査役	0	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、34~38頁に記載しています。

⑹ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

（ご参考）当社が保有する株式に関する事項

(1) 政策保有に関する方針

当社は、取引先との関係維持・強化により収益基盤の拡大に繋がる等、当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、当該取引先の株式を政策的に保有することがあります。株式取得に際しては、社内規程に則り取得の是非を判断し、保有後においては、毎年取締役会で保有の適否の検証を行い、縮減を進めています。その結果、一部銘柄の時価の上昇により、2021年度末の上場株式の貸借対照表上の合計額は前年度末比で増加しましたが、保有銘柄数は前年度末比3銘柄減少の24銘柄となりました。今後、政策保有株式の貸借対照表上の合計額を資本合計の10％未満とする縮減を目指しております。

(2) 取締役会での検証内容

保有する上場株式全銘柄について、個別銘柄毎に保有目的の持続性及び事業戦略との整合性、並びに関連取引利益等の状況を踏まえ、保有の適否を取締役会にて検証しています。

(3) 政策保有株主からの自社株式売却の意向への対応

当社の株式を保有する政策保有株主から売却の意向が示された場合、売却を妨げることは一切行っておらず、適切に売却等に対応しています。

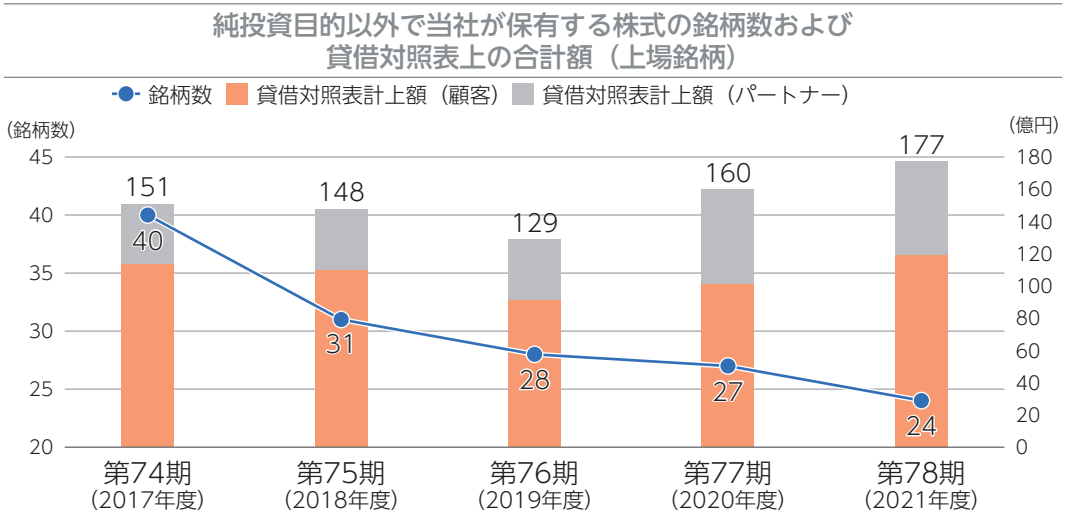

3 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況（2022年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社　長	平　岡　昭　良	CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー） CHO（チーフ・ヘルス・オフィサー） 管理対象部門：全般、担当：グループ内部監査部
代表取締役 専務執行役員	齊　藤　　昇	CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー） 管理対象部門：ビジネスイノベーション部門、DX推進部門、支社・支店 担当：ビジネスイノベーション推進部、支社・支店
取　締　役 専務執行役員	葛　谷　幸　司	CSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー） 管理対象部門：経営企画部、業務部、購買マネジメント部、人事部、 品質マネジメント部、グループ会社
取　締　役 常務執行役員	永　井　和　夫	管理対象部門：インキュベーション部門、BizDevOps部門、総合技術研究所
取　締　役	金　沢　貴　人	大日本印刷（株）執行役員（ABセンター長 情報システム本部担当）
取　締　役	川　田　　剛	（株）大冷 社外取締役 監査等委員
取　締　役	薗　田　綾　子	（株）クレアン代表取締役 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事 公益財団法人みらいRITA代表理事
取　締　役	佐　藤　智　恵	公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院認証評価委員会委員 TBSテレビ番組審議会委員
取　締　役	ナリン アドバニ	ベンチャー投資家 投資・経営戦略アドバイザー entomo pte ltd Co-Founder
常勤監査役	寺　西　裕　二	
常勤監査役	大　石　正　弥	
監　査　役	橋　本　博　文	大日本印刷（株）常務取締役（事業推進本部、価値創造推進本部、左内町営業部担当）
監　査　役	古　城　春　実	桜坂法律事務所パートナー 電力広域的運営推進機関　監事（非常勤）
監　査　役	水　口　啓　子	（株）日本格付研究所 審議役（企画調査担当） 公認会計士・監査審査会 委員（非常勤） 企業会計審議会委員/企業会計審議会監査部会委員 企業会計基準委員会　保険契約専門委員会、金融商品専門委員会、ディスクロージャー専門委員会の各専門委員 日本証券業協会　「社債市場の活性化に向けたインフラ整備に関するワーキング・グループ」委員

(注)1. 川田　剛、薗田綾子、佐藤智恵、ナリン アドバニの４氏は、社外取締役です。
2. 大石正弥、古城春実、水口啓子の3氏は、社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役のうち 川田　剛、薗田綾子、佐藤智恵、ナリン アドバニの４氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社は、社外監査役のうち 大石正弥、古城春実、水口啓子の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 大日本印刷（株）は当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。
6. 当社は、佐藤智恵氏に対し、直近事業年度に当社が主催したセミナーでの講演に対する講演料を支払いましたが、当社から同氏への支払額は55万円と僅少です。
7. 寺西裕二氏は、当社財務・経理部門における長年の業務経験を有し、当社経理部長および営業経理部長を歴任する等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 大石正弥氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 橋本博文氏は、大日本印刷（株）の海外子会社にてFinance Managerを務める等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 水口啓子氏は、長年、金融機関および格付会社等での業務経験や公認会計士・監査審査会委員等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 内山悦夫氏は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、当社監査役を辞任により退任いたしました。
12. 当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制度および業務執行役員制度を導入しております。
2022年３月31日現在の取締役以外の執行役員および業務執行役員は次のとおりです。

地　位	氏　名	役職および担当
常務執行役員	小　西　宏　和	管理対象部門：グループマーケティング部、Techマーケ&デザイン企画部、広報部 担当：グループマーケティング部、Techマーケ&デザイン企画部、広報部
常務執行役員	梅　原　一　眞	CFO（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー） 管理対象部門：財務部、経理部、営業経理部、法務部 担当：財務部、経理部、営業経理部
常務執行役員	八　田　泰　秀	ストラテジックアライアンスプロジェクト長 管理対象部門：特命プロジェクト 担当：ストラテジックアライアンス
常務執行役員	佐々木貴司	CDO（チーフ・デジタル・オフィサー） 管理対象部門：ビジネスサービス部門 担当：ビジネスサービス推進部
執行役員	兵　働　広　記	関西支社長
執行役員	田　村　　充	CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー） 担当：法務部
執行役員	福田祐一郎	DXNインキュベーション部長 担当：DXNインキュベーション部
業務執行役員	藤　戸　哲　也	グループデザイン第三部門長補佐（グループマーケティング部、Techマーケ&デザイン企画部、広報部）
業務執行役員	白井久美子	担当：グローバルビジネス部
業務執行役員	田　中　　建	担当：ファイナンシャル第一事業部、ファイナンシャル第二事業部、 ファイナンシャル第三事業部
業務執行役員	永　島　直　史	担当：サービスイノベーション事業部、公共第一事業部、公共第二事業部
業務執行役員	竹　内　裕　司	中部支社長
業務執行役員	奥　山　直　哉	担当：製造ビジネスサービス第一本部、製造ビジネスサービス第二本部

地　位	氏　名	役職および担当
業務執行役員	森　口　秀　樹	戦略事業推進第一本部長 担当：戦略事業推進第一本部
業務執行役員	宮　田　　勲	担当：金融ビジネスサービス第一本部、金融ビジネスサービス第二本部、 金融ソリューション本部、OptBAEプロジェクト、 金融ビジネスサービス第三本部
業務執行役員	宮　下　　尚	CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー） 担当：購買マネジメント部、人事部、品質マネジメント部
業務執行役員	荻　野　　進	担当：流通ビジネスサービス第一本部、流通ビジネスサービス第二本部、 DXTプロジェクト
業務執行役員	馬　場　定　行	プロセスアウトソーシング本部長 担当：プロセスアウトソーシング本部、プラットフォームサービス本部、 サポートサービス本部
業務執行役員	高　井　健　志	担当：公共ビジネスサービス第一本部、公共ビジネスサービス第二本部、 ソリューションサービス本部、JPプロジェクト
業務執行役員	坪　内　　淳	CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー） 情報システムサービス部長 担当：情報システムサービス部
業務執行役員	千　葉　真　介	戦略事業推進第二本部長 担当：戦略事業推進第二本部
業務執行役員	佐　藤　秀　彰	担当：流通第一事業部、流通第二事業部、製造第一事業部、製造第二事業部
業務執行役員	澤　上　多　恵　子	CRMO（チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー） 経営企画部長 担当：経営企画部、業務部

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

⑶ 補償契約の内容の概要

当社は、当社取締役平岡昭良、齊藤　昇、葛谷幸司、永井和夫、金沢貴人、川田　剛、薗田綾子、佐藤智恵、ナリン アドバニならびに当社監査役寺西裕二、大石正弥、橋本博文、古城春実、水口啓子の各氏との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同契約において、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

⑷ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約の被保険者は、当社取締役、監査役および執行役員であり、保険料に関しては会社が全額負担しております。同契約において、被保険者が役員としての職務の執行に起因して第三者から損害賠償請求または株主代表訴訟を提起された場合に、被保険者が負担することになる損害およ

び争訟費用を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

⑸ 取締役および監査役の報酬等

①役員の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

a. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

業務執行取締役の報酬については、a)固定報酬（月額報酬）、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬により構成しており、a)：b)：c)の比率は、４：４：２としております（上記比率は、c)株式報酬の評価期間の最終年度に、短期業績の利益目標を100%達成し、株式報酬の各条件について100%達成した場合を想定）。また、社外取締役など非業務執行取締役に対しては、業績と連動しない固定報酬のみを支給しております。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて承認する方法にて決定しております。

取締役の報酬イメージ

	固定	業績等に連動			
	月額報酬	賞与(短期業績連動)	譲渡制限付株式報酬		
			(ⅰ)在籍条件	KPI条件	
				(ⅱ)業績指標(中長期業績連動)	(ⅲ)ESG指標等(長期業績連動)
構成割合	4	4	1	1/3	2/3

b. 監査役の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

監査役の報酬は、独立した立場からの監査の実効性を確保するため、業績と連動しない固定的な月額報酬のみ支給しております。

また、監査役の報酬等の決定に関する方針は、指名・報酬委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。

②業績連動報酬に関する事項

取締役の業績連動型報酬として、業務執行取締役に対しては、以下のとおり、短期業績に連動する賞与と中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬を支給しています。

a. 短期業績に連動する賞与

・賞与の支給総額は、第77回定時株主総会で承認された400百万円の範囲で、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定めた基準係数および役職別基準額に従い、取締役会で決定する。ただし、親会社の所有者に帰属する当期利益が損失（マイナス）の場合は賞与を支給せず、50億円未満の場合は役職別基準額のみ支給、50億円以上の場合、役職別基準額に、指名・報酬委員会で定める基準係数に応じて算定される金額を加算した金額を支給するものとする。なお、当面の間、基準係数は0.5%を超えないものとする。

＜基準係数＞

親会社の所有者に帰属する当期利益	基準係数
50億円未満	0%
50億円以上100億円未満	0.2%
100億円以上150億円未満	0.3%
150億円以上200億円未満	0.4%
200億円以上	0.5%

・業務執行取締役各人の賞与額は、上記支給総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会にて定めた基準係数に従って算定し、原則として６月に支給する。

なお、業務執行取締役の短期的業績に対する責任を明確にするため、親会社の所有者に帰属する当期利益を指標としております。

＜業績連動報酬に係る指標の実績＞

2022年3月期においては、親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値が204億円であったことから、役職別基準額と基準係数0.5%を踏まえて算定した賞与支給総額126百万円を支給しており、これは株主総会で決議された上限である年400百万円以内の金額になっております。

b. 中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬

・業務執行取締役は、第77回定時株主総会で承認された年額200百万円、年66,000株の範囲内で当社普通株式（以下、本割当株式）の発行または処分を受ける。

・上記報酬総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会が定めた基準係数に従い各業務執行取締役への割当株式数を算定し、取締役会審議を経て、原則として毎年6月に各業務執行取締役に譲渡制限付株式を割り当てる。

・業務執行取締役は、当社取締役会が予め定めた地位にある間は、本割当株式を譲渡できない。
・本割当株式には、①一定期間の在籍を条件とするもの（在籍条件）と、②一定期間内における業績指標やESG指標等のKPIの達成を条件（中長期・長期業績条件）とするものがあり、これらの条件の達成度合いにより、譲渡制限が解除される株式数が変動する。
・②のうち業績指標については、当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）に応じて、またESG指標等については、当社のVision2030実現に向け取り組んでいくべき重要課題（マテリアリティ）について、目標（KPI）達成度に応じて、譲渡制限が解除される株式数を決定する。
・2022年３月期に付与された本割当株式の①の在籍条件は、2022年開催の定時株主総会終結の直前時までの在籍を条件とし、②の中長期・長期業績条件は、2024年3月31日時点における達成度に応じて譲渡制限が解除される。
・条件未達により譲渡制限が解除されない本割当株式は、当社が当然に無償で取得する。業務執行取締役に法令違反行為等があった場合も同様とする。

なお、上記①の在籍条件は、株式保有を通じて株主と意識・価値共有を図ることを目的としています。②の条件のうち業績指標については、中長期の業績と連動させるとともに、TOPIXとの比較により、市場全体の影響とは別に当社単独での企業価値向上の実現の度合いを測るための指標として、ESG指標等については、当社が取り組む重要課題の実現のための指標として設定しております。

③非金銭報酬の内容

当社は、非金銭報酬として、業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式を付与することとしており、その概要は、②b.中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬に記載のとおりです。

④役員の報酬等に関する株主総会決議の年月日および決議の内容

a. 取締役の月額報酬は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内と決議しております。当該決議に係る取締役の員数は31名です。

b. 業績連動型賞与は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に対し業績連動型賞与の総額の上限を年400百万円とし、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定める基準係数（当面の間は、最大0.5%）および役職別基準額に従い取締役会で具体的な支給総額を決定する旨の決議をしております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。

c. 譲渡制限付株式報酬は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に対し譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権の総額を年200百万円以内とし、これを対価として当社業務執行取締役に対し発行または処分される当社の普通株式の総数は年66,000株以内とすることを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。

d. 監査役の報酬額は、2006年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該決議に係る監査役の員数は3名です。

⑤取締役の個人別の報酬の内容の決定権限を受任した取締役または第三者

取締役の個人別の報酬の内容の決定については、社外の客観的かつ公正な意見を反映させるため、2名の独立社外取締役を含む4名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に委任しております。

指名・報酬委員会では、上記①の決定方針にもとづき、株主総会で定めた上限の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

なお、指名・報酬委員会の決議の成立には、独立社外取締役の出席を必須とし、かつ独立社外取締役を含む出席委員の全員一致が必要としております。

（指名・報酬委員会の構成員）

川田 剛（委員長／独立社外取締役）、平岡 昭良（社内取締役）、薗田 綾子（独立社外取締役）、齊藤 昇（社内取締役）

なお、上記構成員の地位・担当については、（1）会社役員の状況に記載のとおりです。

⑥役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額等

a. 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取　締　役	362	211	126	24	10
監　査　役	74	74	−	−	7
計	436	286	126	24	17
（うち社外役員）	(71)	(71)	(−)	(−)	(9)

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 非業務執行取締役1名は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。
3. 社外取締役および監査役は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。
4. 上記のうち株式報酬は、業務執行取締役4名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。
5. 役員退職慰労金制度は、2006年4月28日開催の取締役会において決議のうえ、2006年6月30日付で廃止しております。
6. 上記には、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

b.当事業年度の取締役の個人別の報酬が上記①a.記載の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記⑥aの表のとおり、当事業年度の取締役の報酬として、上記①a 記載の決定方針に従い、業務執行取締役に対してはa)固定報酬、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬、非業務執行取締役に対しては固定報酬を支給しています。また、決定方針の策定にも関与している、独立社外取締役を含む指名・報酬委員会が、同方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で取締役の個人別の報酬内容を全員一致で決定しているため、取締役会としては、当該決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑹ 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「⑴会社役員の状況」に記載のとおりです。

②社外役員の主な活動状況

・取締役　川田　剛

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席いたしました。

税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を活かし、主にリスクマネジメントの観点などから質問・意見を積極的に述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等、重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、同委員会の全てに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的な意見を述べるなど、当社役員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

・取締役　薗田　綾子

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席いたしました。

長年にわたりCSR、SDGs、環境経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かし、ダイバーシティ経営や環境などESGに関する多角的な視点から、積極的に質問・意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、同委員会の全てに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的な意見を述べるなど、当社役員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

・取締役　佐藤　智恵

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席いたしました。

作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営についての豊富な経験、知見を活かし、幅広い見地から、積極的に質問・意見を述べております。特に、当社のビジネスモデル変革に対し、リスクマネジメントやグローバルの観点からの助言や問題提起を行うなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。

・取締役　ナリン アドバニ

2021年6月25日の就任以降開催の取締役会9回の全てに出席いたしました。

日本・シンガポール・インドを中心としたテクノロジー系企業の経営・投資の経験を通じ、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア圏を中心としたグローバルビジネス等の幅広い知見を活かし、特に、当社の投資戦略やビジネスモデル変革に対し、グローバルな観点からの助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。

・監査役　大石　正弥

2021年6月25日の就任以降開催の取締役会9回および監査役会11回全てに出席いたしました。

金融機関における長年の業務経験や、財務および会計に関する相当程度の知見ならびにシステム分野に関する知見を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、常勤監査役として当社の経営全般に対する的確な監査を行っております。

・監査役　古城　春実

当事業年度開催の取締役会11回および監査役会15回の全てに出席いたしました。

弁護士および裁判官として培われた法律専門家としての豊富な知識や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っております。

・監査役　水口　啓子

2021年6月25日の就任以降開催の取締役会9回および監査役会11回全てに出席いたしました。

金融機関および格付会社等での業務経験や公認会計士・監査審査会委員として活躍されるなど、財務、企業会計、ガバナンス、開示に関する豊富な知識や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っております。

4 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	93百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	131百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第78期監査報酬等に関し、会社法第399条第１項および第２項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。
4. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、77百万円であり、その主な内容は、新規ビジネス検討に係るアドバイザリー業務等です。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

①監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。

②監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

連結財政状態計算書 (2022年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	48,703
営業債権及びその他の債権	80,249
契約資産	6,467
棚卸資産	9,550
その他の金融資産	666
その他の流動資産	12,419
流動資産合計	**158,056**
非流動資産	
有形固定資産	11,479
使用権資産	19,888
のれん	1,589
無形資産	21,722
持分法で会計処理されている投資	2,855
その他の金融資産	42,293
繰延税金資産	3,222
退職給付に係る資産	1,623
その他の非流動資産	5,916
非流動資産合計	**110,590**
資産合計	**268,647**

科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	29,771
契約負債	19,959
借入金	6,275
リース負債	8,033
その他の金融負債	2,203
未払法人所得税等	6,039
引当金	161
その他の流動負債	25,704
流動負債合計	**98,148**
非流動負債	
借入金	14,575
リース負債	12,967
その他の金融負債	389
退職給付に係る負債	9,945
引当金	1,652
繰延税金負債	262
その他の非流動負債	30
非流動負債合計	**39,823**
負債合計	**137,972**
資本	
資本金	5,483
資本剰余金	14,944
自己株式	△13,400
その他の資本の構成要素	8,290
利益剰余金	113,599
親会社の所有者に帰属する持分合計	**128,917**
非支配持分	**1,757**
資本合計	**130,674**
負債及び資本合計	**268,647**

連結損益計算書 (2021年４月１日から2022年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	317,600
売上原価	234,462
売上総利益	**83,138**
販売費及び一般管理費	56,466
持分法による投資損益（△は損失）	915
その他の収益	251
その他の費用	413
営業利益	**27,425**
金融収益	2,324
金融費用	173
税引前当期利益	**29,575**
法人所得税	8,915
当期利益	**20,660**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	**20,490**
非支配持分	**169**
当期利益	**20,660**

連結持分変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	新株予約権	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
当期首残高	5,483	14,901	△13,475	6,132	-	518	0
当期利益							
その他の包括利益				1,968	994		2
当期包括利益	-	-	-	1,968	994	-	2
剰余金の配当							
自己株式の取得			△0				
自己株式の処分		△3	38			△33	
株式報酬取引		50	37				
子会社の支配喪失に伴う変動							
支配継続子会社に対する持分変動		△3					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△403	△994		△0
その他			△0				
所有者との取引額合計	-	43	74	△403	△994	△33	△0
当期末残高	5,483	14,944	△13,400	7,698	-	485	3

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	在外営業活動体の換算差額	合計				
当期首残高	△34	6,618	98,744	112,271	1,715	113,986
当期利益			20,490	20,490	169	20,660
その他の包括利益	138	3,105		3,105	15	3,120
当期包括利益	138	3,105	20,490	23,595	185	23,780
剰余金の配当			△7,028	△7,028	△110	△7,139
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分		△33		1		1
株式報酬取引				88		88
子会社の支配喪失に伴う変動					△166	△166
支配継続子会社に対する持分変動				△3	133	130
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△1,398	1,398			
その他			△5	△6		△6
所有者との取引額合計	-	△1,432	△5,635	△6,950	△142	△7,093
当期末残高	104	8,290	113,599	128,917	1,757	130,674

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,118
現金及び現金同等物の換算差額による影響	62
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,421
現金及び現金同等物の期首残高	46,281
現金及び現金同等物の期末残高	48,703

貸借対照表 (2022年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	45,745
受取手形	30
売掛金	35,856
契約資産	5,758
商品	2,431
仕掛品	68
貯蔵品	1
前渡金	127
前払費用	3,795
関係会社短期貸付金	12,253
未収入金	3,696
その他	7,598
貸倒引当金	△41
流動資産計	**117,323**
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,667
構築物	185
営業用コンピュータ	5,453
工具器具備品	1,077
土地	599
リース資産	234
有形固定資産計	**10,218**
無形固定資産	
ソフトウェア	19,460
リース資産	269
その他	93
無形固定資産計	**19,823**
投資その他の資産	
投資有価証券	23,598
関係会社株式	6,406
その他の関係会社有価証券	3,260
出資金	0
関係会社出資金	0
長期貸付金	1
関係会社長期貸付金	230
破産更生債権等	264
長期前払費用	1,767
前払年金費用	9,355
その他	9,040
貸倒引当金	△264
投資その他の資産計	**53,659**
固定資産計	**83,700**
資産合計	**201,024**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
買掛金	13,255
１年内返済予定の長期借入金	6,275
リース債務	180
未払金	1,525
未払費用	8,295
未払法人税等	5,209
契約負債	6,094
預り金	4,973
前受収益	14
無償サービス費引当金	55
請負開発損失引当金	101
その他	2,774
流動負債計	**48,753**
固定負債	
長期借入金	14,575
リース債務	385
投資損失引当金	973
資産除去債務	1,565
繰延税金負債	2,818
その他	119
固定負債計	**20,436**
負債合計	**69,189**
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	**5,483**
資本剰余金	
資本準備金	15,281
その他資本剰余金	45
資本剰余金計	**15,327**
利益剰余金	
利益準備金	1,370
その他利益剰余金	
ｵｰﾌﾟﾝｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ促進税制積立金	49
別途積立金	4,400
建物圧縮積立金	149
繰越利益剰余金	108,710
利益剰余金計	**114,681**
自己株式	**△13,400**
株主資本計	**122,091**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	9,257
評価・換算差額等計	**9,257**
新株予約権	**485**
純資産合計	**131,834**
負債純資産合計	**201,024**

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**186,910**
売上原価		**132,551**
売上総利益		**54,359**
販売費及び一般管理費		**36,917**
営業利益		**17,442**
営業外収益		
受取利息	57	
受取配当金	7,224	
関係会社業務受託料	1,155	
その他	382	8,820
営業外費用		
支払利息	83	
投資損失引当金繰入額	112	
その他	37	232
経常利益		**26,030**
特別利益		
投資有価証券売却益	645	645
特別損失		
固定資産除売却損	0	
減損損失	143	
関係会社株式評価損	149	
出資金清算損	50	
その他	15	360
税引前当期純利益		**26,314**
法人税、住民税及び事業税	**4,976**	
法人税等調整額	**672**	**5,649**
当期純利益		**20,665**

株主資本等変動計算書 (2021年４月１日から2022年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
		資本剰余金			利益剰余金							
						その他利益剰余金						
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	別途積立金	建物圧縮積立金	ｵｰﾌﾟﾝｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ促進税制積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計	自己株式	株主資本計
当期首残高	5,483	15,281	-	15,281	1,370	4,400	149	49	95,852	101,823	△13,475	109,113
会計方針の変更による累積的影響額									△778	△778		△778
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,483	15,281	-	15,281	1,370	4,400	149	49	95,074	101,044	△13,475	108,334
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△7,028	△7,028		△7,028
当期純利益									20,665	20,665		20,665
自己株式の取得											△0	△0
自己株式の処分			45	45							75	121
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	-	-	45	45	-	-	-	-	13,636	13,636	74	13,757
当期末残高	5,483	15,281	45	15,327	1,370	4,400	149	49	108,710	114,681	△13,400	122,091

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計		
当期首残高	7,142	7,142	518	116,774
会計方針の変更による累積的影響額				△778
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,142	7,142	518	115,996
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△7,028
当期純利益				20,665
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				121
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,114	2,114	△33	2,080
事業年度中の変動額合計	2,114	2,114	△33	15,838
当期末残高	9,257	9,257	485	131,834

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ＢＩＰＲＯＧＹ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　津　佳　樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　崎　　肇

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＢＩＰＲＯＧＹ株式会社（旧社名　日本ユニシス株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ＢＩＰＲＯＧＹ株式会社（旧社名　日本ユニシス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120 条第1 項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120 条第1 項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120 条第1 項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ＢＩＰＲＯＧＹ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥　津　佳　樹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　崎　　肇

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＢＩＰＲＯＧＹ株式会社（旧社名　日本ユニシス株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、社会的価値創出企業への変革を目指す当社グループが対処すべき諸リスクは、今後もより多様化・複雑化することが見込まれます。当社およびグループ会社におけるリスク管理、並びにグループ会社の運営管理体制を含めた内部統制システムのさらなる強化が必要であり、引き続き監視および検証をしてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
なお、当社グループが対処すべき諸リスクの多様化・複雑化に伴い、会計監査人が当該リスクに係る認識を監査役会と共有し、監査を実施していることを確認してまいります。

以 上

2022年５月17日

BIPROGY株式会社　監査役会

常勤監査役	寺西　裕二 ㊞
常勤監査役 (社外監査役)	大石　正弥 ㊞
監　査　役	橋本　博文 ㊞
監　査　役 (社外監査役)	古城　春実 ㊞
監　査　役 (社外監査役)	水口　啓子 ㊞

以 上

株主総会のライブ配信（中継）について

本株主総会の模様は下記ウェブサイトからご覧いただけます。

配信日時：2022年６月28日（火）午前10時～株主総会終了時まで

事前質問の受付について

上記ウェブサイトから事前質問を受け付けます。
ご希望の方は、上記ウェブサイトにログイン後、表示された画面で「事前質問を行う」ボタンを押していただいた上、ご質問をご記入ください。

事前質問受付期間：2022年６月6日（月）～2022年６月21日（火）17時30分まで

※株主様よりいただいた事前のご質問のうち、会議の目的事項に関連し、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、株主総会当日の質疑応答の際にとりまとめ、ご回答させていただくとともに、後日、当社ウェブサイトに回答を掲載させていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

＜ご注意＞

・ライブ配信を通じての議決権行使および発言等はできませんので予めご了承願います。
・株主の皆様のプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席付近のみとさせていただきます。
・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネット接続環境（回線状況、接続速度等）、アクセスの集中等により、株主総会の映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、諸般の事情により、ライブ配信を中断または中止する場合がございます。
・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。
・ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為およびSNS等での無断公開は固くお断りします。

■株主総会当日のライブ配信に関するお問い合わせ先

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。